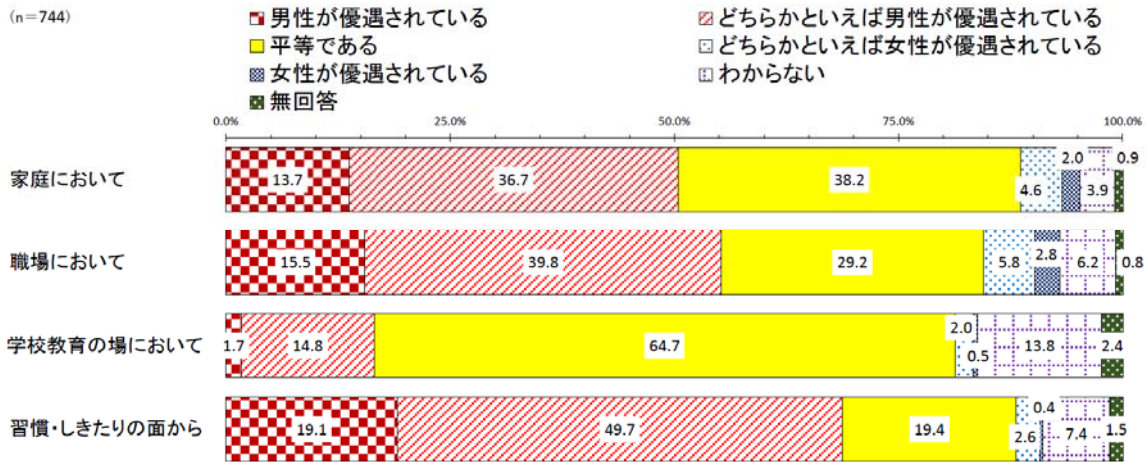


(2) 男女共同参画に関する県民の意識

① 男女の地位の平等感

男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査（平成 27 年福島県）（以下、「意識調査」という。）の結果を見ると、「習慣・しきたりの面」において、男女の地位の不平等感が強く残っています。

図 7 男女の地位の平等感（福島県）

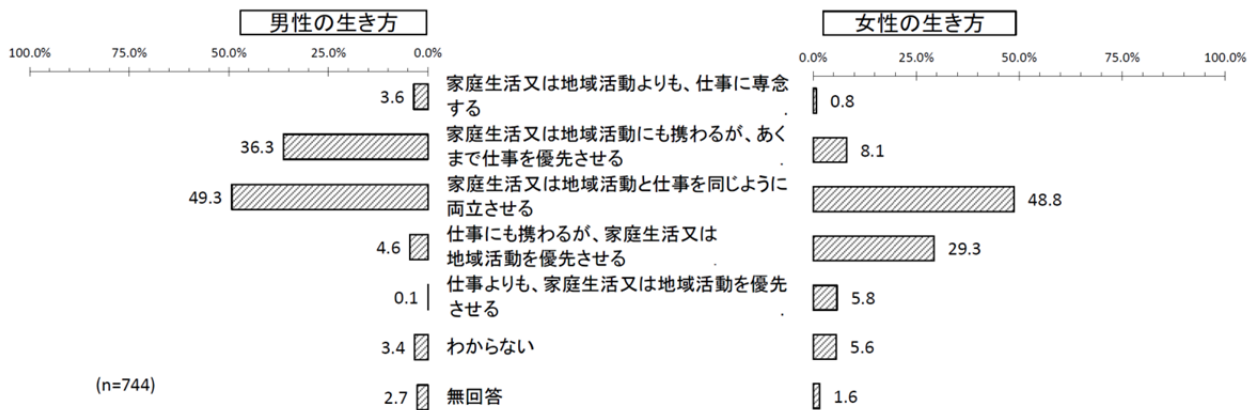


資料：男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査報告書（平成 27 年福島県）

② 男女の望ましい生き方

意識調査によると、「家庭生活又は地域活動と仕事を同じように両立させる」生き方が男女とも最も望ましい生き方との意見が多くありましたが、2番目に多い意見は男女によって違いが見られました。

図 8 女性及び男性の望ましい生き方（福島県）

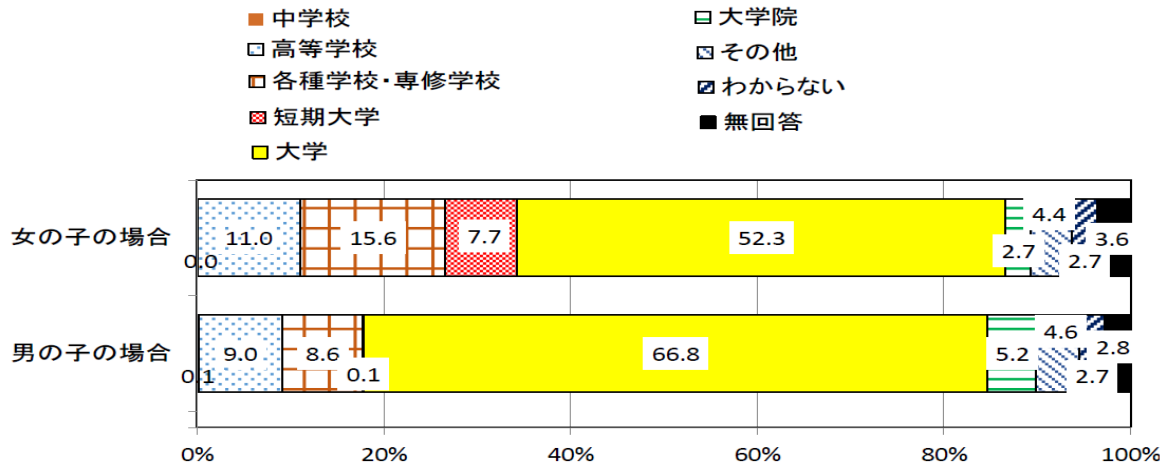


資料：男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査報告書（平成 27 年福島県）

### ③ 子どもの教育

子どもに受けさせたい教育の程度については、男の子については「大学」が 66.8%なのに対し、女の子については「大学」が 52.3%にとどまるなど、子どもたちへの期待が男女で異なります。

図9 子どもに受けさせたい教育の程度（福島県）



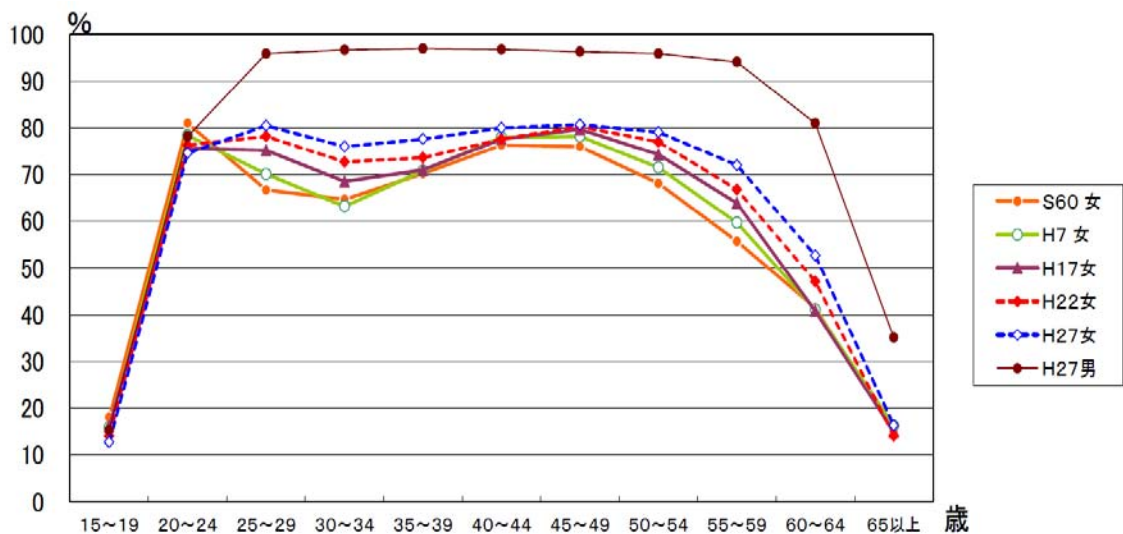
資料：男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査報告書（平成 27 年福島県）

### (3) 女性の活躍状況

#### ① 女性の就業等の状況

労働人口が減少している中、本県の女性の労働力率は、30～34 歳を浅い谷とする、いわゆる「M 字カーブ」を描いており、これは結婚や出産・育児による離職が影響しているものと思われます。

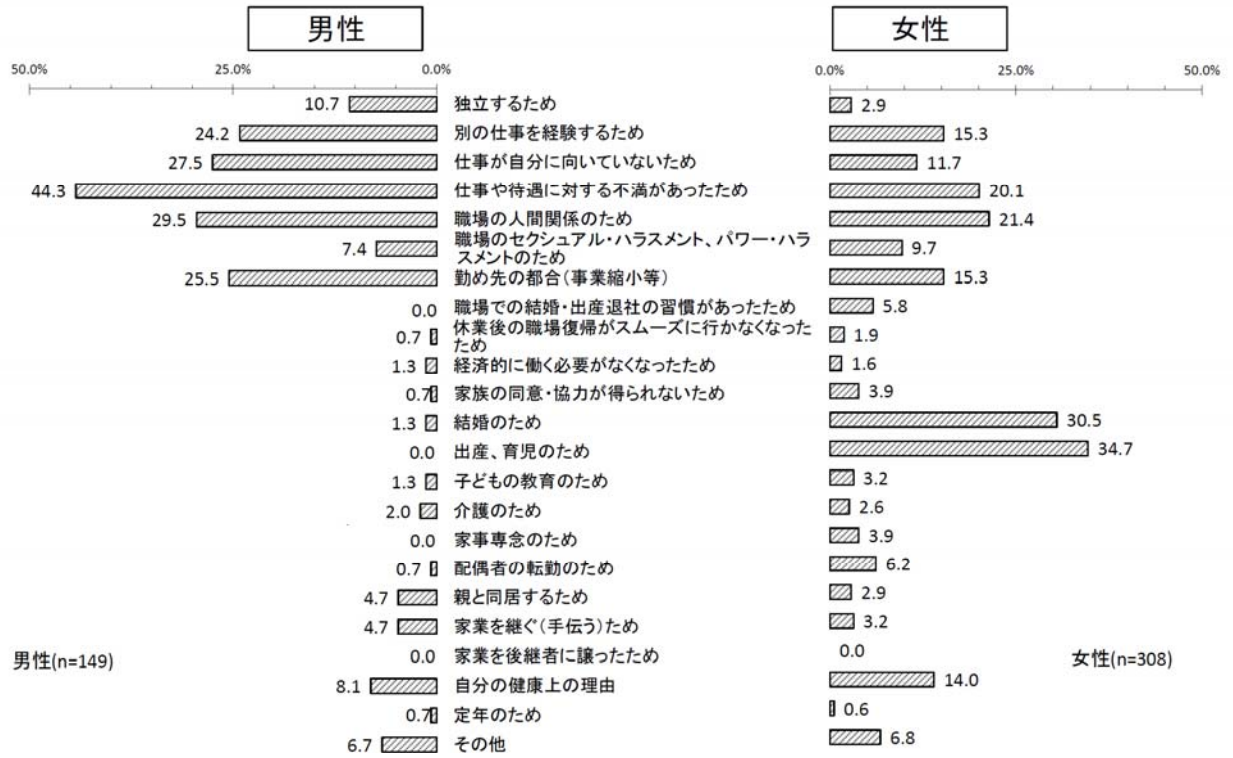
図10 女性の年齢階級別労働力率（福島県）



資料：国勢調査結果（総務省統計局）

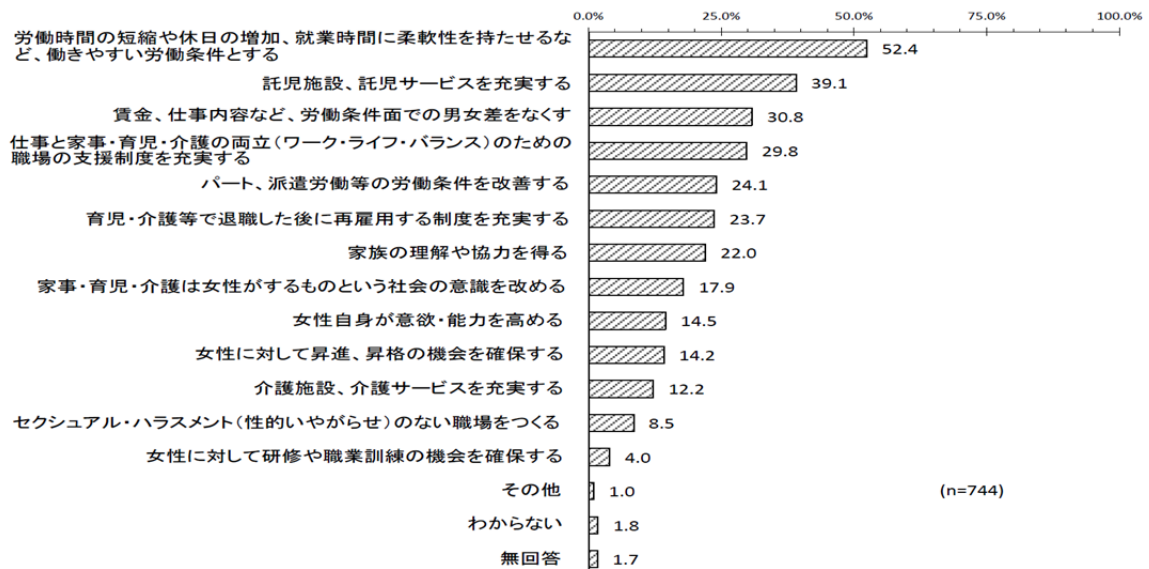
- 女性は、「出産・育児」や「結婚」を理由に退職しているケースが依然として多いのが現状です。女性が働き続けるためには、長時間労働の是正に代表される働き方の見直しや保育サービスの充実などが求められています。

図 11 仕事を辞めた理由（福島県）



資料：男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査報告書（平成 27 年福島県）

図 12 女性が働き続けるために必要なこと（福島県）



資料：男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査報告書（平成 27 年福島県）